

栄東まちづくり協議会 平成 29 年度事業計画

平成 29 年度の事業計画は、平成 28 年に行った「栄東地区 まちづくりアンケート」の結果等を踏まえ、栄東地区の課題を解決するため、下記の「魅力づくり・にぎわいづくりを目指す事業」、「暮らしやすい地域づくりを目指す事業」を行う。

1 防犯事業

地域防犯力向上のため、栄 5 丁目に防犯カメラを整備する。また、継続して、地域巡回防犯パトロールを実施する。

2 防災事業

地域防災力向上のため、現在、まちづくりの会等で実施されている防災訓練、防災講演会を協議会とともに主催して行うことで、自助・共助の仕組みの啓発を行い、防災力を向上する。

3 池田公園再整備構想検討事業

現在、池田公園は、地域の活動の拠点として、イベント会場として使用され、また災害時の避難所としての使用も想定されている。

そのあり方について十分な調査、検討を行い、30 年度以降の再整備につなげることとする。

なお、池田公園の治安、衛生の確保のため、持続可能な維持管理体制が必要で、パークマネジメントの手法についても検討していく。

4 道路空間再整備構想検討事業

違法駐車・駐輪がされにくい道路、歩きやすく、かつ、にぎわいのある道路空間とするため、自動車の通行規制等の社会実験の実施も含め、道路のあり方、道路空間の再配分等の再整備構想を検討する。

5 多文化共生事業

中区は、栄を中心とした商業地区が就業地となり、名古屋市の区の中で外国人の総数、人口比が最も高い。

栄東地区を外国人が暮らしやすい街とするため、また外国人と地域住民の交流を図るため、外国人の子ども等への日本語、生活文化、習慣の教育、外国人の相談等の事業に取り組む。

また、今後の多文化共生事業の企画、実施するため、実際の在住者、就業者の生活実態等の調査を行う。

6 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄地区では大津通を中心とした栄 3 丁目地区が商業地としてにぎわっていて、栄東地区は一部で新しい店舗の出店があるものの、相対的な地盤沈下が指摘されている。

こうした状況から、従来からの継続したイベントである夏祭り、イルミネーションイベントの設営、イルミネーション装飾に加え、商業地区の新しい街灯のモデル設置、公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) などのハードを中心とした事業、商業地区の再開発、リノベーションによるにぎわいづくりなどの地域活性化事業を行う。

(1) 夏祭り、イルミネーションオープニングイベントの設営

栄東まちづくりの会、栄レジャービル協会等が共催する夏祭り、イルミネーションオープニングイベントに協議会がともに主催して、テント、椅子、机、ステージ等の設営を行う。

(2) イルミネーション装飾

従来はイルミネーションの装飾は池田公園内のみであるが、現地まで来ないと装飾があることがわからないことから、栄周辺の誘客促進のため、池田公園から広小路、久屋大通までの路上を延長する。

(3) 商業地区の街灯のモデル整備

現在は「栄ウォーク街」と表記された街灯が地区内に多くあるが、老朽化が進み、デザイン的にも陳腐化している。これを今後、継続的に整備していくため、一部の通りに新しい街灯をモデル設置し、明るさの向上とにぎわいづくりを図る。

(4) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の整備とアプリの開発

現在、全国の観光地を中心に、屋外でスマホを利用する若い世代を中心とした世代、国内通信事業者とキャリア契約していない外国人の誘客のため、公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の整備が進んでいる。名古屋市においても、名古屋駅西銀座商店街、栄ミナミ地区、大須商店街でも整備がされている。

栄東地区においても、前記(3)でモデル整備する新しい街灯周辺、イベント会場として利用される池田公園を Free Wi-Fi エリアとするため、公衆無線 LAN を整備し、あわせて栄東地区の魅力を発信するための情報が詰まった「栄東ポータル」(WEB 上の情報の入り口)を開発する。そして、このポータルを栄東地区の店舗と共同で、より魅力あるものに育てていく。

(5) 商業地区活性化の研究

栄東地区の商業ビルは栄レジャービル協会のアンケート調査によると、入居率が 65%と低迷している。また雑居ビルの多くは古く、形状も道路面 (ファサード) は上下の階段、エレベーターの動線と店舗の横壁という魅力に乏しいものとなっている。

雑居ビルの多くは収益性の低さから建替えが進まず、または解体後はリスクの低いコインパーキングへの用途転換が進み、商業地区としての魅力、にぎわいが低下してきている。

こうした状況を打開するため、まちづくりの視点から、再開発、リノベーション等による魅力、にぎわいの回復の可能性、手法を研究する。

7 まちづくりビジョン (仮称) の策定

協議会として今後ともまちづくり事業を継続的に行っていくためには、栄東地区を将来、どんな街にしていくべきか、そのためにどのような事業を行っていくべきかなどの中長期的なマスタープランを住民、事業者と協議しつつ策定し、そのビジョンに従って、毎年度の事業計画を策定していくべきものとする。

平成 28 年度に行ったアンケート、ワークショップ、栄東まちづくりの会が同 28 年度に行った「まちづくり構想」などをもとに、「まちづくりビジョン」(仮称)の策定を行う。

8 調査研究事業

今後とも、協議会が様々な事業を企画、実施していくためには、全国のまちづくりに関する情報を収集し、研究していくことが必要となる。そのために、先進事例の視察、まちづくり団体への加入又は連携等を行う。